

環境特集Ⅱ

●低炭素社会への道●

2008年の新年を迎え、この1月1日から京都議定書の削減実行期間が始まります。7月には北海道洞爺湖において主要国首脳会議(サミット)が予定され、日本は環境への取組と外交力が試されることとなります。これに呼応するように、日本経済新聞では1月1日から7日間の社説で、うち4日間を割いて「低炭素社会への道」のテーマで、日本が採るべき環境対応への道筋に言及しました。その中で「『足元からの行動』で国を先導しよう」として、経団連などの産業界の反発にも怯むことなく、CO₂排出削減を都内の大規模事業所を対象に義務付け、排出権取引制度を創設するなど独自策を打ち出す石原東京都知事の活動や温暖化ガス削減計画の条例を求める大阪、京都などの動き、地方都市の太陽光発電やバイオマスを生かした取組などが紹介されています。これまでの日本政府の手緩い環境対策に対し、東京を中心に連携し地域から政府を動かせばいいとし、改めて温暖化問題は行政、企業、住民が一体となって取り組まなくてはならない課題と提言しました。

●環境税導入 賛成が反対上回る●

熱産業経済新聞(10月25日)によれば、「内閣府は『地球温暖化に関する世論調査』の結果を発表した。調査は全国の20歳以上の3000人を対象に実施。地球温暖化、オゾン層破壊、熱帯雨林の減少などの地球環境問題に『関心がある』との答えは前回(平成17年)調査の87.1%から92.3%に増加した。環境税については、『賛成』が40.1%と前回の24.8%から急増。『反対』の32.0%を上回った。環境税に『賛成』の理由として、『国民一人一人の環境を大切にす気持ちは呼びさますから』『エネルギー価格が上がれば、節約するようになり、温暖化防止につながるから』などがあげられた。一方、『反対』の理由としては、『家計の負担が重くなる』『税収が政府によって無駄に使われるかもしれない』など」の意見が出されています。

●COP13 バリ会議 合意し閉幕●

国連気候変動枠組み条約締結国会議(COP13)は行程表「バリ・ロードマップ」を参加各国が合意して閉幕しました。会議では現状削減義務を負っていない中国、インドなどの発展途上国と議定書を批准していない唯一の先進国、アメリカをどのような形で参加させるかが、ポスト京都議定書に向けた新たな枠組み作りの焦点となっていました。ロードマップの採択をめぐっては、先進国の削減数値目標の策定と途上国にも排出抑制を求める文言についての意見調整で難航しました。しかし、最終的には全ての先進国、発展途上国を参加させる枠組みを最優先させるため、途上国にも削減努力を求めるとともに削減目標は今後議論することとし、数値は削除して「2009年のCOP15での最終合意と採択が目標」とすることでまとめられました。

●IPCC報告「温暖化、人間活動の影響」●

11月17日、国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第四次報告書が発表されました。これによると「気温上昇のほとんどが人間活動によってもたらされた可能性がかなり高い」と明記し、「今後20~30年間の気候変動緩和の努力と投資が気温上昇を低く安定させられるかどうかには大きな影響を与える」としています。また、温暖化の進行に伴う将来予測で、1℃以上の気温上昇では、寒冷地に住むホッキョクグマやアザラシ、海鳥などの動植物の30%が絶滅のリスクにさらされると指摘。温暖化の進行が将来的に「突然で回復不可能な現象を引き起こす恐れがある」と強調。熱波や洪水、干ばつで人間の健康被害も拡大し、穀物生産の減少が食糧難を招き、アフリカなど途上国を中心に貧困層、若年・高齢者らが影響を受け、島国やアジアのデルタ地域は洪水の被害にさらされる。海面上昇と局地的暴風雨の激化で年間数百万人が洪水に直面し、沿岸部の湿地帯は約30%が消失すると分析しています。

●温暖化ガス 米中印で世界の半分●

日本経済新聞(10月30日)によれば、「国際エネルギー機関(IEA)は、2007年版の年報『世界エネルギー見通し』で中国とインドの温暖化ガス排出量が10年代半ばに米国とともに世界の半分を占めると予測。中国の04年の温暖化ガス(エネルギー利用向け)排出量は日本の4倍近い48億トン。IEAは07年に中国が米国を抜き世界最大のCO₂排出国となるの見通しを示す。世界5位のインドも排出の伸びが続けば10年代半ばには、米中に続く水準まで増える公算が大きいとし、中印の排出抑制が温暖化対策に欠かせないと強調。エネルギー利用の効率化が急務として、新興国の原発増設を認め、先進国からの省エネ技術の移転を促す」としています。

●気候変動会議を読む 土壌・海洋 CO₂放出源に●

日本経済新聞(11月25日)のサイエンスの記事の中に「気候変動会議を読む」として次のような記事が載りました。「IPCCの第四次報告書は、まだ解明されていない20の事実を指摘。その中で、研究者が最も注目するのが「炭素循環フィードバック」と呼ばれる現象。IPCCは土壌や海洋、永久凍土でフィードバックが起きると指摘。具体的には温暖化→土壌や海洋からのCO₂の吸収量減少→さらに温暖化を促す——と言う悪循環の連鎖を示した。樹木や植物が生い茂る陸域は光合成の働きによってCO₂を吸収した葉などが枯れて地面に落下、微生物の働きで分解され、土壌にCO₂が蓄積し、温暖化を防ぐ冷却効果をもたらす。ところが気温が上がると土壌中の微生物の働きが活発になり、呼吸によるCO₂排出量が増加してしまう。『気温が2度程度上昇すると温暖化ガスを吸収していた陸域が放出に転じる可能性がある』と見る。海洋も同じ悪循環を起こす可能性がある。海の波の上下などに伴って大気中のCO₂は海水に溶け込んでいる。気温が上昇すると溶けにくくなり、逆に放出源になる可能性があるという。第四次報告書ではデータが不足しているため温暖化の将来予想には考慮しなかったが、13年ごろまとめる次期報告書には盛り込む方向だ」としています。

●コンビニ・ファミレス 省エネ義務付け●

日本経済新聞(11月28日)によれば、「経済産業省は省エネルギー法改正の報告書案を提示し、来年の通常国会に提出する。改正案は工場など大規模事業所ごとの省エネ規制を企業単位に改め、コンビニエンスストアやファミリーレストランの店舗にも規制の網を広げる。また住宅を含む中小規模の建築物にも省エネ対策を義務づける。排出量が増え続ける家庭やオフィスで対策を徹底し、削減目標の達成を目指す。原油換算で年間1500キロリットル以上のエネルギーを消費する企業を「特定事業者」として、年間エネルギー使用量の報告と省エネ設備更新など今後3~5年の中長期計画を義務づけ、省エネ法が課すエネルギー効率を毎年1%改善する目標の達成も求める。コンビニやファミレスなどのフランチャイズチェーン(概ね30店舗以上を展開する企業)も一体と見なすことで規制対象となる。住宅・建築物については、現在は延面積2000m²以上が規制の対象となっているがこの基準も引き下げ、中小建築物にも規制を広げる」としています。

●省エネ規制 中小ビルも●

日本経済新聞(1月10日)によれば、「国交省は建築物の省エネルギー規制を中小規模のパートやマンション、ビルにまで広げる。新築時などに義務付けている省エネ対策届出を現在の床面積2000m²から300~500m²以上に拡大。戸建住宅に対する指導も始め、課題となっていた家庭部門のCO₂排出削減につなげる。建築主は空調設備や断熱材などについて一定の省エネ対策を講じ行政機関に届け出る。省エネ対策が不十分な場合は都道府県などが改善を求める。一定規模以上の戸建住宅メーカーに対し省エネ基準の達成が出来ない場合は改善を勧告する。応じない企業の社名公表を検討する。設計士などに対しても国交相が省エネ性能の改善を指導・助言できるようにする方向だ。さらに2000m²以上の大規模建築物には、改善命令の仕組みを導入する。違反した場合には罰金を課すことも検討する」としています。